

TAX 償却資産の申告はお済みですか？

☎ 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線136・140)

令和3年1月1日現在、個人や法人で事業を営んでいる人や、駐車場・アパートなどを貸し付けていて、償却資産をお持ちの人は申告が必要です。
申告期限は2月1日(月)まででした。まだ申告がお済みでない人は、速やかに申告をお願いします。
償却資産申告書が届いていない場合や、新たに送付が必要な場合は、税務課 賦課係固定資産税担当までご連絡ください。

高齢者を対象とした医療制度説明会を中止します

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線116)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の説明会を**中止**します。
・70歳到達予定者のための医療制度説明会 (国民健康保険加入者のみ)
対象者: 昭和26年2月2日～昭和26年3月1日生まれの人
・後期高齢者医療制度説明会
対象者: 昭和21年3月1日～昭和21年3月31日生まれの人
▶ 日にち 2月25日(木)

国民年金は前納するとお得です 前納割引制度の申し込みは2月末まで！

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線115)

国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険料が割引されます。これを前納割引制度といいます。支払方法は、口座振替、クレジットカード納付または納付書の中から選ぶことができます。

口座振替、クレジットカード納付の前納申し込みは、**2月26日(金)まで**です。お早めに手続きください。

※ 6か月前納は**2月末まで**と**8月末まで**の年2回申し込みができます。

▶ 注意点

● 口座振替の場合

- ① 前納保険料の振替日は4月末(6か月前納の場合は4月末と10月末)であるため、初めて1年前納を申し込んだ場合、前月分の保険料と同時に振り替えとなります。
(例) 令和3年度は、1年前納付額と令和3年3月分の納付額が4月30日に引き落とされます。
- ② 残高不足で口座からの振り替えができなかった場合は、次の振替日(2年前納、1年前納の場合は翌年4月末)までの間、通常の翌月末振替(割引なし)になります。

● クレジットカード納付の場合

振替日に、クレジットカード会社が立て替え納付します。

▶ 申し込みに必要なもの・申込先

	申し込みに必要なもの	申込先
口座振替	預金通帳、口座の届出印、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所口座をお持ちの金融機関
クレジットカード納付	クレジットカード、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所
納付書	年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所

申請書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-03.html>

☎ 東福岡年金事務所 国民年金課(福岡市東区馬出3の12の32) ☎ 651-7967(代表)

日本年金機構のホームページは、コチラからも確認できます▶



☎…問い合わせ先

校区コミュニティからのお知らせ

須恵町イルミネーション事業 インスタグラム「いいね！投票コンテスト」の結果について

令和2年12月から令和3年1月初旬に実施した「須恵町イルミネーション事業」については、町内外から多くの皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。3校区あわせて1,584いいね！が届いています。今後もSNSを活用した校区コミュニティ活動のPRを実施していきます。



<p>★ すこやかコミュニティ</p>  <p>❤️ 225 いいね！ フォロワー数 76件</p>	<p>★ いきいきコミュニティ</p>  <p>❤️ 490 いいね！ フォロワー数 59件</p>	<p>★ ふれあいレインボー</p>  <p>❤️ 869 いいね！ フォロワー数 79件</p>
---	---	--

次年度もイルミネーション事業を続けていく予定です。皆様のご理解ご協力をお願いします。



宝くじの助成金で校区コミュニティ備品を整備

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の補助を受け、校区コミュニティ事務局の備品を購入しました。今回購入した備品は各校区コミュニティ運営事務および主催事業などで活用されます。地域団体などの事業で備品を利用したい場合はコミュニティ事務局までご連絡ください。(一部貸出できない物もあります。)



■ 購入備品

各校区共通

- 脚折り畳みテーブル
- テーブル用台車
- 野外用折りたたみイス
- ワンタッチテント
- テント用加重プレート
- テレビ
- ブルーレイレコーダー
- 空気清浄機
- 移動式テレビ台

すこやかコミュニティのみ

パソコン

いきいきコミュニティのみ

事務機・机棚・事務イス

■ コミュニティ助成事業とは

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどを行うものです。

参考: 財団法人自治総合センターホームページ

<https://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>

連絡先

各校区コミュニティ事務局

(開設日) 月曜～金曜(祝日除く) 13時～17時
※ふれあいレインボーは9時～17時

- すこやかコミュニティ(須恵第一小学校) ☎ 932-2400
- いきいきコミュニティ(須恵第二小学校) ☎ 935-9771
- ふれあいレインボー(須恵第三小学校) ☎ 936-8205